

品川哲彦、『倫理学入門』、著者による解題と内容

著者名：品川哲彦

書名：『倫理学入門—アリストテレスから生殖技術、AI まで』

発行所：中央公論新社

刊行日：2020 年 7 月 25 日

前の版をお求めの方にお知らせ！ 恐れ入りますが修正してください。
再版のさいに下記の箇所を修正しました（初版と再版で違う箇所）

（初版）75頁うしろから4行目

とはいえ、抑圧下でも道徳法則によって自律できる人間が実際にいることを示唆できたとしても、理性の事実が「事実」と称されるかぎり、道徳法則に背馳する者を否定する論証にはなっていないのではないか。カントの超越論的哲学と二〇世紀の哲学の言語論的転回とを結びつけたユルゲン・ハーバマス（一九二九―）と

→（再版）とはいえ、抑圧下でも道徳法則によって自律できる人間が実際にいることを示唆できたとしても、理性の事実が「事実」ととどまるかぎり、道徳法則に背馳してしまう者が出るのを防ぐことはできない。道徳については、誰もがそれを守らざるをえないような論証が必要ではないか。ユルゲン・ハーバマス（一九二九―）と

（初版）198頁1行目

無可謬の認識者

→（再版）

不可謬の認識者

（初版）5行目

こそ看護の中核だと指摘する。こそ看護の中核だと指摘する。その時間に

→（再版）

こそ看護の中核だと指摘する。その時間に

電子版公刊のさいに下記の箇所を修正しました（初版・再版と電子版で違う箇所）

（初版・再版）14頁1行

それを支持すべき理由

→（電子版）

それを擁護すべき理由

（初版・再版）122頁9行

ノディングス

→（電子版）

ノディングズ

(初版・再版) 123頁8行
→ (電子版)
ノディングス

(初版・再版) 159頁後ろから2行
性的志向
→ (電子版)
性的指向

(初版・再版) 212頁後ろから5行 (「種差別」のルビ) スピーシズム
→ (電子版)
スピーシーシズム

(初版・再版) 235頁後ろから6行
ブレードランナー
→ (電子版)
人造人間

(初版・再版) 241頁後ろから5行
作り出そうしては
→ (電子版)
作り出そうとしては

(初版・再版) 273頁後ろから2行
ノディングス
→ (電子版)
ノディングズ

著者による解題

1 書名と本書の構成

あとがきにも記したように、中公新書は編集部が著者に書名を提案する慣行とのこと。それで「アリストテレスから生殖技術、AIまで」という副題がつきました。編集部の意図は、本書が伝統的な倫理理論も現代の倫理的争点もあつまっていることを示すところにあります。前者がアリストテレス、後者が生殖技術とAIとで象徴されているというわけです。たしかに、本書はこれらの話題もあつっていますが、著者のみるところ、本書の特徴は個別の主題よりも本書全体の構成にあります。

すなわち、第1章「倫理と倫理学」で、まず、倫理学がどのような学問かというところを押さえ、法・政治・経済・宗教それぞれと倫理との関係を説明します。第2章「代表的な倫理理論」で主たる倫理理論を紹介します。以上の基礎作業を終えて、第3章以下では現代の倫理的問題をとりあげています。第3章では倫理学と政治哲学が共有する主題（戦争倫理学を含む）を、第4章では生命倫理学、第5章では環境倫理学、ロボット倫理学それぞれの

主題をとりあげていますが、章題名を「ひとつひとつ」「ひとつのその体」「ひとつひとつではないもの」としています。というのも、それらの章であつかわれる論点が倫理問題として生じてくるその地点から分類して説明していこうとしたからです。本書がその題名『倫理学入門』の求めに応じたとすれば、いわば基礎の理解から具体的な問題の考察まで一冊に収めた点にあるかと考えております。

2 第1章「倫理と倫理学」

第1章第1節では、倫理と道德の違いから話をはじめ、倫理的判断と事実についての判断とを区別して、倫理的判断から成り立つ倫理学を実証科学と対比して特徴づけています。ついで、善・正義・権利・義務などの倫理規範の基礎概念の意味を説明し、それらの倫理規範のグルーピングを行ないました。すなわち、正義と権利を中心にするグループ、善意を中心にするグループ、それに責任とケアを含むグループです。このグルーピングは、類書にはない本書の特色のひとつだと思います。ただし、本書のなかにはっきり断っているように、拠って立つ倫理的立場によって、私の提示したグルーピングに賛同しない論者もいるでしょう。功利主義者にとっては、善が最も重要な規範であって権利や正義にそれに対抗する力を認めないでしょう。徳倫理学者にとっては、善と正とは私がそうしたほどに対比されるものではありません。しかし、倫理規範をグルーピングすることによって、その倫理理論がどの倫理規範を優先するかに着目して、もろもろの倫理理論相互の配置を展望する視点を得ることができます。実際、第2章ではその作業を行ないます。

第1章第2節では、法と倫理、政治と倫理、経済と倫理、宗教と倫理の関係を論じました。これらの主題の各々を論じる専門書は、もちろん、数多くあります。しかし、入門書としては類例がほとんどないかと思います。この点もまた、本書の特色のひとつでしょう。法・政治・経済については、法実証主義、パワー・ポリティクス、ホモ・エコノミクスという行為者観というふうな。実証主義的アプローチが今は顕著です。それにもかかわらず、法も政治も経済も価値や規範に関わる面ももっています。それゆえ、法・政治・経済は倫理学——特定の領域に限定されずに価値や規範を論じる学問——と結びつきます。宗教については、価値多元社会における道德と倫理の区別を再説したうえで、宗教が価値多元社会の道德に おいてももちうる意味を指摘しています。

3 第2章「代表的な倫理理論」

第2章では、代表的な倫理理論として、社会契約論（リベラリズムに通じる）、義務倫理学、功利主義、共感理論、徳倫理学を説明し、付論として——上記の倫理理論が一国一城の主だとすればまだ城砦程度のものとは思いますが——ヨナスの責任原理とギリガンにはじまるケアの倫理をとりあげました。この順序は共通点と対比とから成り立ちます。第1章での倫理規範のグルーピングからすると、社会契約論は正義と権利を基礎にします。義務倫理学もその点を共有します。しかし、前者は基本的に自己利益にもとづいて倫理の必要性および必然性を解き明かすのにたいして、後者は自分一己の幸福をめざす傾向性による支配からの意志の自由——道徳法

則にしたがうことによつてのみそれはなされるから自律——を語ります。義務倫理学と功利主義では、義務倫理学が行為者の心のありようによつて行為の善悪を判別するのにたいして、功利主義は行為のもたらす結果によつて行為の善悪を判定します。しかも、社会契約論と義務倫理学と違つて、功利主義の立脚する倫理規範は正義や権利である以上に、善です。すなわち、第1章での倫理規範のグルーピングでは、第二のグループに属す規範に立脚します。しかし、社会契約論を含めてこの三者は、理性の働きによつて——理性とは推論能力ですから推論によつて——倫理的行為へとひとを導く点を共有します。これにたいして、共感理論は功利主義と同様に、行為のもたらす結果によつて行為の善悪を判別し、他者のためになることを第一義的に求めますが、しかし、前三者と違つて、感情に根拠をおいた倫理理論を展開します。さらに、前三者が普遍的に適用される原理原則を倫理的思考の中核とするのにたいして、共感理論は倫理的行為について、今この場で特定の相手を対象とする場面で語ります。これを個別主義といいます。徳倫理学も共感理論とこの性格を共有します。しかし、徳倫理学は——義務倫理学と功利主義は、いつでも誰にでも適用される原理原則を追求するのにたいして、さらに共感理論を含めて近代の倫理理論にはさほど主題化されることがない——行為者が経験を重ねて修養していく過程、すなわち有徳な人物となる過程に着目します。

付論は、第1章での倫理規範のグルーピングの第二のグループの規範に立脚する倫理理論として、ヨナスの責任原理とギリガン以後のケアの倫理を紹介しています。ついでにいえば、前著『倫理学の話』について Web 上での匿名のレビューを書いた方が（同業者と推測しますが）、「品川が専門にやっているからヨナスの責任原理とケアの倫理をとりあげているのだろう」と記しています。「自分が研究しているテーマだから重要と思う」というのは書いた方ご自身にこそあてはまるのかもしれませんが。私がそれを研究しているのは、その主題が重要と思うからです。

4 第3章「ひととひと」

倫理学と政治哲学とは共通の主題をいくつかもっています。この章では、市場、国家、戦争をとりあげます。倫理学は、自明と思われることも根本からあらためて考えなおす知的営み、すなわち哲学の一部です。そのために、人間以外の生き物が自然から生きる糧を得るのにたいして、人間も自然に寄生しながら、しかし自然物に価値を付与して交換する市場において生きる糧を得る、という定義づけからこの章ははじまります。国家についても、市場での競争にたいするセーフティネットを設ける再分配システムと定義して論じています（ただし、そうではない国家の定義——言語・文化・歴史、場合によっては宗教による同一性にもとづく国家観にも言及しています）。上述の三つの主題を冠したそれぞれの節でとりあげる主題は、もくじに明記されていますから省きます。ただし、「国家の構成員は、なぜ、どこまで、たがいに助け合うべきか」という項でとりあげる問題は、「国民の他のメンバーにとって負担となるように思えるメンバーを、なぜ、支えなくてはならないのか」という（本書では「聞こえの悪い」と表現しましたが）根本的な問いをあつかっている点は付言しておきましょう。

戦争の節では、たんに一般的な戦争倫理学の主題をとりあげるのではなく、日本を意識した 論述

を含んでいます。「自国民の戦災被害にたいする国家の責任」の項では、日本の空襲による戦災者が放置されている問題に言及しています。「他国の民間人を強制労働させた責任」は、「国家」の節の「移民——どう対応するか」の項と同様に、他国民からの批判に対応しない国家は自国民にたいしても冷酷な処置をとる傾向をもつはずだと指摘しております。このあたりだけにかぎっていえば、本書の副題は「自国を品位ある国にするために」でもよかったですように思います。

他方、別の研究主題に関連して行なったハンブルク近郊のノイエングンメ強制収容所での調査が「他国民や戦争捕虜にたいする強制労働」の項に、ルクセンブルクでの調査が「自国を維持するとはどういうことか」の項に活かされています。本書を読まれた方のなかに、「日本の戦時災害保護法やルクセンブルクやノイエングンメ強制収容所の話をはじめ知って関心をもった」という方がおられれば、うれしく思います。

5 第4章「ひととその体」

もくじから窺えるように、この章では、生命倫理学であつかわれる問題を取りあげています。ただし、生命倫理学を圧縮して紹介することが目的ではありません。それにはその主題をあつかう書籍を参照されるべきでしょう。本書は、「私の体は私である」と「私の体は私のものだ」とのあいだにあるずれ、人格と体の関係、さらに、科学技術による子への操作から子どもは自分の子どもであっても他者であるという指摘へと展開し、そこから血縁のないこれから生まれてくるひとを対象とする未来倫理学に論点を広げているところが、類書にない特色かと思います。

ちなみに、「いったい、なぜ、私は他者を必要とするのだろう——デカルトとフッサール」では、倫理学というよりも（倫理学は他者の存在を前提とするのですから）哲学的な考察を試みております。

6 第5章「ひととひとではないもの」

第1節では環境倫理学であつかわれる問題を取りあげ、第2節ではロボット倫理学に関連して戦争やケアワークでのAI搭載のロボットの利用について論じています。戦争とケアワークを取りあげたのは、両者が使用意図からして対極的な意味をもつからです。ところで、AI（世上しばしば使われるこの概念の定義はあいまいであり、AIが今後どれほどのことをなしとげようになるのかもわかりません。私はロボット工学の専門家ではないのでそのような展望を示す用意がありませんから、むしろ、基本的な問題——人間が造ったものにたいする人間の責任、ひとの仕事の成果だけが必要なのか、それともそれをひとがすることそのことに意味を見出すのかといった問題を論じています。

第3節は「星界からの客人との対話」と題し、人間よりもいっそう倫理的、道徳的に優れている存在者が現われたらどうだろうかという思考実験をしてみました。遊びだとながめられるか、理解されずに無視されるかとも思っておりましたが、本書をお贈りした研究者の知人の幾人から「おもしろかった」というコメントをいただきました。知的なユーモアのわかる読者がいてくれたことをありがたく思います。

7 第6章「倫理的な観点はどこからくるのか」

前章の第3節のような思考実験をした理由を説明して、審級という観念について説明し、ついで、章の標題にある問い——つまり、私たちが倫理的に考えるということは、どうして成り立つのかという問いを論じています。内容的には、第4章の「いったいなぜ、私は他者を必要とするのだろう——デカルトとフッサール」で展開した抽象的な思索とつながるものです。

8 本書の挑発としかけ

本書には、いささか挑発を含んだ表現や、あるいは、読者の注意を喚起するためのしかけをしている箇所がいくつかあります。第5章第3節の「星界からの客人との対話」はまさにそのひとつですが、そこを除いて、数か所を記しておきます。

「倫理と道德の違いや近代社会の価値多元主義を日本語で思い描くこともできるはずである」。 (5頁)

「できる」と申している反面、日本社会の同調主義への懸念が含まれています。

「しばらく政治をパワー・ポリティクスとみて、しかもそこで活動する政治家もまた自己の権力の増大だけを求めて政治家を志しているとしよう」。 (28頁)

あとがきのなかでもふれていますが、現実の政治家がすべてそうだと主張しているのではなくて、思考実験をしているにすぎませんが、しかし、ポピュリストの政治家が内外に多い今は、この思考実験は現実のカリカチュアにみえてしまうかもしれません。このあとに、上のような政治家は支持者を増やすために自分の政策が国民全員の幸福に資するようなレトリックを使うと指摘し、それでも、天才バカボンのパパのせりふを借りて、「これでいいのだ」と記したくだけりがありますが、そこは引用するには長すぎるので、実物をお読みください。

「道德の最も根底にある平等の観念は (中略) 人間の力ではいかんともしがたいことに思いを馳せればこそ肺腑を衝く認識となるのではないか」。 (44頁)

宗教が倫理ではなく道德において (両者の違いは本書をお読みください) なおもっているかもしれない影響力を示唆しています。

「留意しなくてはならないのは、その説明は有徳な人物にこそあてはまるという点だ。それゆえ、私たちにまずは有徳な人物——少なくとも、まっとうでちゃんとしたひと——になる修養が必要である。(そして、倫理学とは、多くのひとが——いや、この自分がそうではない可能性を思い起こさせるものなのである)」。 (113-114頁)

徳倫理学についての叙述です。本書は、ひょっとすると、高校の教科である倫理の参考図書のようにあつかわれるかもしれません。その場合、「倫理という正しい教え」を本書

から読みとろうという方も多いでしょう。教員タイプや優等生タイプの方はとりわけそう読む傾向にあるでしょう。しかし、私の思うところ、（お説教である倫理と違って）倫理学は引用文中の丸括弧のなかにあるような——「そうだよなあ。この自分も、ひょっとすると、自分でそう信じ込んでいるほどには、まっとうでちゃんとした人間ではないかもしれない」と頭をかきながら反省させるような学問だと思っています。本書を
読者自身が考えるきっかけに使ってくださるとさいわいです。

「市場は、人間にとってたしかに協働して相互に補い合う共存共栄の場ではあるが、同時にまた、自然と同じくらい苛酷な生殺与奪の場でもありうる」。（128 頁）

市場について倫理学で考えるとは、この二面性を考えることだと思います。

「あなたが商店街の店主だとしよう。他の暴力組織が商店街を搾取するのを防ぐという名目で暴力団があなたにみかじめ料を請求する。暴力団のみかじめ料と国家への納税とどこが違うのだろうか」。（135 頁）

生真面目な方からは怒りを買いますが、徴税の正統性を社会契約論に照らしてこのあとに論じています。

「もし、無人ミサイルの操縦がある種のゲームソフトに酷似しているなら、ゲームの得意な若者が兵士として期待されるだろう」。（153－154 頁）

そのあとに「現代の総力戦、とりわけ全体主義の統治下にあつては、すべての国民が戦争遂行のためのたんなる手段として動員されうる」（154 頁）とも書いています。もはやこうしたことばを読んでも何も感じないひともいるのかもしれませんが。

「究極的に問われているのは、私たちは物やサービスそのものを手に入れたいだけなのか、それともそこに付随する人間同士のなんらかの交渉にも意味や価値を見出しているのかということである」。（224 頁）

AI 搭載のロボットの導入による失業の問題にふれた箇所の叙述です。マニュアルどおりにしか対応できないなら、人間でなくて ATM のほうが効率がよいとか思ってしまふことはないでしょうか。しかし、そう考える人間のしている仕事も、他人には「機械にやらせたほうが効率的だ」と思われているのかもしれませんが。

「人間はロボットに近づきうる」。（225 頁）

AI 搭載のロボット兵士について論じたくだりのことば。人間の兵士は殺される恐怖より殺す恐怖から発砲できないケースが多いという報告のあったうえで、しかし、人間の兵士を訓練して発砲率を上げることができたという報告もあることについての寸評ですが、やや辛辣だったかもしれません。

本書の構成

まえがき i
もくじ

第 1 章 倫理とは何か。倫理学とはどういう学問か。	1
1 倫理と倫理学	1
倫理と道徳とを区別する / ひとと「一緒」の二つの意味——共同体と社会 / 倫理と道徳は重なり合う / 倫理的判断の普遍妥当性要求 / 倫理につ いて考える学問、倫理学が、なぜ必要か / 倫理学の三つの部門——規範倫理学、 記述倫理学、メタ倫理学 / 善と正との違い、権利と義務の対応・非対応 / 倫理 規範をグルーピングする	
2 法・政治・経済・宗教と倫理	10
law of nature——どう訳すか / 法は必ずしも倫理と一致するとはかぎらな い——法実証主義 / 法と倫理についてのまとめ / 政治は力だ——パワ ー・ポリティクス / 政治は力か——言説空間としての政治 / 政治と倫理 についてのまとめ / 商品、財、経済的人間 / 市場での取引の背景には人び との暮らしがある / 経済と倫理のまとめ / 神が命じるから正しいのか、 正しいから神が命じるのか——プラトン / 宗教と倫理についてのまとめ	
第 2 章 代表的な倫理理論	45
1 倫理を作る——社会契約論	45
万人の万人にたいする戦い——ホッブズ / 労働から所有が発生する——ロッ ク / 不平等の起源と一般意志——ルソー / 不平等は最も恵まれないひと の状況の改善に役立てられねばならない——ロールズ / 市場での契約こそが 自由を実現する——リバタリアニズム / 倫理理論としての社会契約論	
2 人間の尊厳——義務倫理学	66
自由は、理論理性では、したがって科学では証明できない / 傾向性の支配からの 意志の自由すなわち自律——カント / 人間の尊厳と理性の事実 / 道徳は コミュニケーションによって基礎づけられる——討議倫理学 / 倫理理論とし ての義務倫理学	
3 社会全体の幸福の増大——功利主義	81
最大多数の最大幸福——ベントム / 他者危害原則——J・S・ミル / 行為功 利主義と規則功利主義 / 倫理理論としての功利主義	
4 他者への共感——共感理論	95
倫理の基礎は感情にある——ヒューム / 誰もが共感能力をもっている / 倫 理は自然のなかに根ざしている——ヒトとチンパンジーの違い / 倫理理論と	

しての共感理論

5	善きひとのなるための修養—徳倫理学	105
	普遍的な原理と徳との違い / 徳の修得は技術の体得に似る—アリストテレス / 共同体と徳倫理学 / 近代の倫理理論と徳倫理学の反転関係 / 倫理理論としての徳倫理学	
6	付論。責任やケアにもとづく倫理理論	117
	今生きている者は未来世代にたいする責任を負っている—責任という原理 / 人間の傷つきやすさ—ケアの倫理 / 倫理理論としてのケアの倫理	
第3章	ひととひと	125
1	市場	125
	一人前の職業人となる物語とその崩壊 / グローバリゼーションと倫理—自由と自己責任 / しかし、グローバリゼーションに合った別の倫理的な変化がありうるかもしれない / 市場だけで社会が成り立つわけではない	
2	国家	135
	再分配システムとしての国家 / 運平等主義とベーシック・インカム / 助けを必要とするひとを助けるひとにも助けを必要としている—ヌスバウムとキテイ / 国家の構成員は、なぜ、どこまで、たがいに助け合うべきか / 移民—どう対応すべきか	
3	戦争	149
	戦争にも倫理規範がある—開戦条件規制と戦時中規制 / 自国を維持するとはどういうことか—ルクセンブルクの例 / 自国民の戦災被害にたいする国家の責任 / 未済の過去は反復する / 他国民や戦争捕虜にたいする強制労働—ドイツの例 / 他国の民間人を強制労働させた責任 / 自国の過去を引き継ぐ責任	
第4章	ひととその体	167
1	私の体は私である	167
	ヒポクラテスの誓い—西洋の医の倫理のはじまり / 実験医学の誕生—人体実験は許されるか / ナチスによる強制的な人体実験とニュルンベルク綱領 / インフォームド・コンセントの成立—世界医師会のヘルシンキ宣言 / インフォームド・コンセントの倫理的根拠	
2	私の体は私のものか	179
	安楽死概念の多義性 / 死ぬ権利という概念は成立するか / 私の体は私のものか / 人格は体にスーパーヴィーンする	
3	科学技術による子への操作	188
	技術の制御しがたさ—生殖技術の展開 / 遺伝的条件による子どもの選別	

	／ クローニング技術でひとりの人間を作ってもよいか——功利主義と討議倫理学による反論	
	／ いったいなぜ、私は他者を必要とするのだろうか——デカルトとフッサール	
	／ 他者としての子ども——レヴィナスとアーレント	
4	これから生まれてくるひとのために	203
	なぜ、未来倫理学が必要なのか	
	／ 正義と権利を基礎とする未来倫理学——アーペルとロールズ	
	／ 責任を基礎とする未来倫理学——ヨナス	
第5章	ひととひとでないもの	209
1	人間の外なる自然	209
	環境と自然の区別	
	／ 苦を感じるものを苦しめてはならない——功利主義の動物倫理学	
	／ 生態系はまるごと維持されねばならない——レオポルドの土地倫理	
	／ 自然物は原告になりうるか——ストーンの問題提起	
	／ 自然における人間の位置——神学・形而上学を背景にした環境倫理理論	
	／ 徳倫理学による環境倫理理論	
2	ひとが造ったもの	222
	機械化と失業——人間のために市場があるのか、市場のために人間がいるのか	
	／ AI 搭載ロボットを兵士として用いてよいか、よくないならなぜか	
	／ 製造物にたいする製造者の責任	
	／ AI 搭載ロボットに子育てや介護を任せてよいか、よくないならなぜか	
	／ 人工知能の発達と再分配システムとしての国家	
3	星界からの客人との対話	234
	「宇宙人」を想定する哲学的意味	
	／ 星界からの客人との対話	
第6章	倫理的な観点はどこからくるのか	253
	審級——倫理的な是非を判定する場	
	／ 倫理的配慮の拡大と新たな審級の設定	
	／ AI 搭載ロボットや宇宙人は新しい審級を形づくるか	
	／ 倫理的な観点はどこからくるのか	
	あとがき	265
	参考文献	270